毎月第２水曜日は「横断歩道の日」

岩手県警察では毎月第２水曜日を「横断歩道の日」と指定し、横断歩道における安全対策を強化しています。

○「ハンド・コミュニケーション」の推進

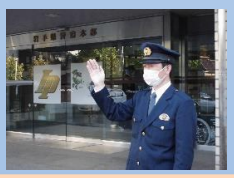

手をあげる

・歩行者は、「手を上げる」「肘を曲げて軽く手を上げる」「手を前に差し出す」などの手を使った合図をし、横断する意思を運転者に伝えましょう。

・運転者は、一時停止した後、運転席から手を差し出すなどにより、歩行者に横断を促す合図をしましょう。

○歩行者に対する安全指導

止まる　見る　待つ

「止まる」・「見る」・「待つ」

道路を横断する前に、必ず
- ○　止まりましょう。
- ○　左右をよく見ましょう。
- ○　車が近くに来ている時は、車が通り過ぎるまで待ちましょう。

○運転者に対する歩行者保護意識を高める街頭指導

横断歩道・チェック・ストップ運動

- ○　横断歩道を通る際は、手前で減速し、横断している歩行者や横断しようとしている歩行者がいないか確認しましょう。　【チェック】
- ○　横断している歩行者や横断しようとしている歩行者がいる場合は必ず停止しましょう。　【ストップ】

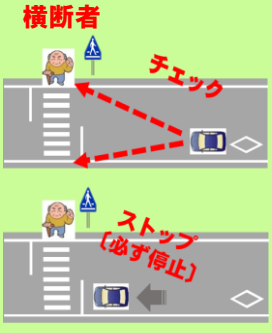

岩手県警察

← 岩手県の交通事故発生状況はこちらから